

## 第1予算審査特別委員会（第4日目）

H30.3.22（木）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：55

委 員 長 皆さん、おはようございます。

### 委員動静報告

委 員 長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

### 教育費

委 員 長 教育費の説明を求めます。

田中部長 （教育費について説明する。）

委 員 長 説明が終わりました。

これより関連議案第22号及び第23号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

柴 田 1点、フッ化物洗口の経費というのは、どこの部分に入っているのか確認したい。

高橋係長 フッ化物洗口に関するご質疑ですけれども、これらの経費につきましては、小学校、中学校それぞれ学校保健に要する経費の中に計上しております。

柴 田 この運用方法についてお尋ねしたいのですけれども、小中学校でのフッ素洗口をどのようにして行っているのかを確認させていただきたいと思います。

それと、もう一点、フッ素洗口をするに当たって、要するにフッ素を希釈して使われることになると思うのですが、それらの保管方法ですとか責任体制について確認をさせていただきたいと思います。

高橋係長 現時点で実施しているのは小学校になりますが、小学校での実施方法についてですが、学校によってまちまちになりますが、放課後に各教室で実施、または朝登校してきたら順次実施ということで、薬剤が入った紙コップに薬剤を入れて、それを吐き出すような形で各学校は取り組まれています。薬剤の管理作成者につきましては、各学校小学校では全て教頭先生が対応しております。保管場所については、保健室、職員室等々、各学校によってというふうに認識しております。

柴 田 希釈も含めて学校側でやる、要するに教頭先生が行っているということですが、この薬剤自体は大変危険なもので、希釈をすれば問題はないのですが、希釈前の状態ですと非常に管理を厳しくしなければいけないと思うのですが、そんな中での対応はしっかりとられているのか。あるいは、学校側の責任として全て処理しているのか、そのことについて確認をしたいと思います。

高橋係長 来年度中学校1年生に新規で実施するに当たりまして、教育委員会としましては鍵付きのロッカーをそれぞれの学校に配置する予定でございます。その先の管理については、学校側にお任せする形になっておりますけれども、そのような対応としております。

柴 田 これで最後の質疑にしますけれども、学校側の責任において行うということなのですが、フッ素自体の効能等については、教育委員会として非常に高く評価しているということでお伺いしています。ただ、この運用自体で万が一事故が起こった場合に、全て学校現場の責任にするということには私はならないと思っているものですから、保管体制、管理体制を含めて、今後中学校にも拡大

していくということになれば非常に重要な点になると思うのですが、そこら辺について今後しっかり対応されていくために今お考えになっていることはございますか。

橋本課長

フッ素ですけれども、フッ素については薬剤師に2グラムずつ分包していただきまして、それを学校のスチールのロッカーで保管をしています。それで、責任問題なのですが、これはやはり学校のほうに私どもはお願いしてやっていたところから、問題があった場合にはそれは学校だけの問題ということにはなりませんので、教育委員会を含めて責任あるという形になると思いますので、今後学校と十分協議して、安全確保をした上でやっていきたいと思っております。

委員長  
本 間

ほかに質疑ございますか。

137ページ、図書館費の職員費以外の賃金527万6,000円の人数は何名なのか。それと、職員と嘱託職員の中に司書の人数は何名いらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

木村館長

今の賃金の内訳と、職員と嘱託の司書の人数というご質疑でございますけれども、まず賃金につきましては、こちら臨時職員4名、7時間勤務が3名、そして4時間勤務が1名という形になっております。

それから、嘱託職員と職員の司書の人数でございますけれども、嘱託職員は5名おります。こちらは全員司書ということになっております。また、職員は4名おります。このうち司書は3名となっております。また、臨時職員にも1名司書がおります。職員全部で14名、うち司書が9名となっております。

委員長  
木村館長  
本 間

職員の人数を確認してください。

申しわけございません。職員13名でございます。訂正させていただきます。

今、市の職員全体としても非常に、少ない人数でやっているという話をよくお聞きします。それで、図書館は、とても一生懸命やられていて、いろんな事業をやられていて、一生懸命働いている姿をよく目にさせていただきます。しかしながら、やはり考えなければならないのは、前回の決算委員会でも質疑申し上げたのですけれども、アウトソーシング、指定管理という姿について考える必要があるのではないかという投げかけをさせていただきました。仕事は一生懸命やって、たくさんやればそれは効果があると思うのですが、実は6,800万円かかっているということについて、本当にこれでいいのかなという疑問に思うところでもあります。なので、そういう指定管理、アウトソーシングに関する何かその後の話し合い、進展の状況、そうしたことについてどのようなになっているのかお伺いします。

田中部長

今のご質疑ですけれども、これまでも何度かご質疑いただいております。過去に検討した経過がございます。これもお答えさせていただきましたけれども、逆に高上がりになるということで、一旦そこは見合わせをしました。ただ、今開館時間が7時までということで、シフト制を組んでおります。そうしますと、直営ですから、職員がいない時間帯を設けないという考え方からこのような人数で回しております。本間委員からご質疑を受けておりますが、これについては内部でもさまざま協議はしております。けれども、なかなかこれというものがありませんが、市内でそういう受けられるといたしますか、そういうノウハウがあるというところがあれば、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

小 野

まず、125ページの教育振興費の中で、教職員住宅の維持管理に要する経費、この現在の戸数と入居数、それとだんだん先生方も職員住宅に入らなくなっているのですが、空き家が目立つ状況なので、今後の対応として廃止はする考えはあるのかお聞きします。

それと、語学指導を行う外国青年招致事業に要する経費ですが、小中学校、それから西高の語学指導人数と、報酬についてお聞きします。

139ページ、社会教育・文化施設費の音楽公民館の運営に要する経費がのっています。この利用実績はどの程度か。また、音楽公民館に行ってみますとステージや何か横に太鼓だとか乱雑に置いてあるので、この辺の管理というか、もう少し効用のある置き方をする必要があると思うのですが、その辺の考え方を伺います。

それと、郷土館の運営管理に要する経費、滝川SL愛好会補助金6万3,000円。このSL愛好会、私自身も入っているのですが、高齢化によって例えばシートの取り外しだとかをやるのが今までは30分で行えたのが2時間ぐらいかかる。だんだん新しい人、若い人が入ってくる可能性がないので、これからSL愛好会自体の存続がだめになるとあのSLをどうするのか、その辺の関連、建物自体があるので、木があったり、屋根の雪があったり、老朽化すると危険。車庫というか、屋根関係も倒壊するおそれがあるかもしれない。隣に自動車学校があり、そういう絡みがあるので、危険性の度合いも含めて一緒にお聞きします。次に、141ページの温水プール運営事業補助金、補助金は前年比同ですが、いろんなチラシでよく見えますけれども、この利用者というのは、1日当たり去年あたりの実績と利用実績が伸びているのかどうか。今ほっておくとまたそのままの形になってしまうので、その辺の絡みをお聞きしたいと思います。

それと、東京オリンピック・パラリンピック連携事業に要する経費ですが、合宿の誘致事業から名称が誘致でなくて連携事業ということで変わったのですが、中身の変更はないと思います。けれども、パラカヌー選手の発掘、あるいは合宿動向ということで、前年場所が遠いなどいろんな条件がありましたけれども、その辺が検討されているのかどうかをお聞きします。

高橋係長

1点目の教職員住宅の管理戸数につきましては、昨年21戸から4戸売却を行いまして現在17戸となっております。現在の入居戸数につきましては2戸となっております。方向性としましては、廃止、売却の方向で進んでおりますけれども、一部やはり江部乙地域におきまして教職員住宅はまだ簡単になくせない住宅もございますので、それ以外につきましては順次進めていく方向で考えております。

山本係長

語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費と配置人数でございますけれども、小中学校で5名の配置、滝川西高等学校で2名の配置となっております。小中学校分のALTの報酬額が1,909万3,000円、西高等学校分で708万円、合わせまして2,617万3,000円となっております。

石黒係長

温水プールの市民コース利用実績でございますが、直近で平成30年2月末現在、延べ人員が5,746人となっております。前年同期の延べ人員につきましては5,629人となっておりますので、前年対比若干の伸びとなります。

それから、東京オリンピック・パラリンピック連携事業の関係でございますが、現在引き続き合宿候補地を国、また道等の仲介を得ながら積極的な誘致活動をしているところでございますが、あわせまして障がい者スポーツの理解を深め

るために市内の小学校等でアダブテッドスポーツの出前講座等を行いながら、合宿誘致とあわせてパラカヌーの国内選手との交流事業なども新たな展開として考えております。

平沼主任主事

音楽公民館についてのご質疑でございますが、まず利用実績ということで、平成28年度につきましては1万7,000人、今年度の平成29年度2月現在1万5,000人、平成30年度につきましても同等数を見込んでいるところでございます。また、ステージの太鼓につきましては、委員ご指摘のとおりでございますので、指定管理者と協議をして、効用のある置き方を検討させていただきたいと考えております。

小山館長

S L愛好会に関連しますご質疑でございますけれども、今現在S L愛好会の皆さんにおかれましては、S Lのシートの撤去ですとか設営、5月から9月にかけての月1回のS L清掃などを行っていただいて、S Lの保存について大変ご尽力いただいているところでございます。ただ、委員さんの指摘にありましたように、会員の皆さんの高齢化というのは確かにあります。それに伴いまして、今後若い方も入ってこないという可能性はあるのですけれども、仮にS L愛好会の皆さんが今後そういったようなことができないということになった場合については、郷土館の職員で対応したいと考えております。保全について郷土館の職員で直営といいますか、S L愛好会の皆さんが対応できないという時点になればS L愛好会の皆さんと今後のことも検討し合う中で、職員も順次手伝わさせていただくというような形で保全に努めたいと考えております。

小 野

オリンピックとパラリンピックの連携についてお聞きしたのですが、国内選手との交流事業という目的はあるのですが、その辺の今アポをとれそうな、前に進みそうな感覚はあるのか。ただ、今何年か続いているのですが、結果的に見るとそういう実績が形としてあらわれてきていないので、その辺はどういう形でこれから活動するのかをお聞きしたい。

それと、今S L愛好会の件で言われたのですが、これは恐らく今の状況を見ますと、今の会員のこと、私ら会員のことなので、余り言うところはないのですが、高齢化というのも本当にひどくなってきました。ということは、職員の検討と言うけれども、補充を検討されるということなのですが、その辺がどういう検討をするというか、今いる郷土館の人間とみんなで作る形でやるのかその辺もう一回確認で、お答え願いたい。

小山館長

先ほどもお伝えしましたとおり、S L愛好会の皆さんと話し合いしつつ、郷土館の職員、私も含め館の職員、正職員、市の職員と一緒にまずやらせていただきながら、今後S L愛好会の皆さんが将来的には仮にゼロということになるかもしれませんが、そのときはその後については館の職員、我々が携わってS Lの保存に努めたい。郷土館の管理の一貫として取り組ませていただきたいと思います。

景由課長

オリパラ連携事業について、現状国内の代表チームとは毎年継続して交流を続けていて、国内合宿については1人職員を派遣して、継続して活動しているところです。

海外チームの誘致でございますけれども、これまでの活動を踏まえると、直前ギリギリした状況で北海道滝川に事前合宿を張るというのはかなり状況としては厳しいなというのが実感でございますので、方向転換といいますか、事前合宿の誘致についてはちょっと力を弱めまして、連携事業ということで市内の小

委員長  
清水

学校におけるアダプテッドスポーツ授業等、関連事業のほうに重点をシフトする。それに伴って選手との交流という面につきましては、大会後ゆったりした気持ちで滝川に来ていただけるということを目指して進めてまいりたいと考えてございます。

ほかに質疑ございますか。

それでは、127ページ、スクールバス委託料、バスの台数は5台で、1台当たり767万7,600円。運転手の年齢、健康診断結果、また脳や循環器の持病などで運転手になるか、ならないとか、あるいはその日運転するかどうかとか、そういった制限を設けているか。2点目は、毎日のアルコール測定をどのように行っているか。3点目は、ドライブレコーダーをつけるなど危険運転などの防止対策は行っているか。4点目は、暴風雪、大雪時は大変ですが、運行見合わせ等の判断は誰がいつ行うのかです。

次は、予算は小中高にばらついていると思うが、英語ルームに準2級レベルの実用英語技能検定問題集を配備、英語能力判定テストの受験料、英検eラーニングによる自学自習システムについてことし始められるわけですが、この3つの新規予算額、また対象学年について伺います。

次、小学校、中学校、高等学校の共通ということで、小中学校のパソコン教室のタブレット型パソコンへの更新について、授業の質的向上はもとよりさまざまな学習場面において効果的な運用を目指している。台数と総額、単価見込み、これは特にパソコンの台数と同じかということも含めてお伺いいたします。さまざまな学習場面での活用となると、台数もふやさなければ効果は出ないのではないかと思います。伺います。

次は、就学援助の入学準備金、これは小中ですが、特に小学校入学前は、既に新年度分については終えているわけで、手続きに何か課題が出ていればお伺いいたします。

次は、豪雪により雪庇対策の重要性が浮上しています。市営住宅の場合ですと、今年度雪庇の塊で窓ガラスが割れるだけでなく、それが飛び込んで廊下が埋まる。その前の玄関ドアがあかないという事態もあったということで、新年度は降雪、積雪の状況を見ながら、各学校の窓際、窓下の排雪を実施する必要があるのではないか。

次ですが、小学校高学年で外国語科、中学年で外国語活動が先行実施されます。そこで、教科化に伴う教員の資格研修の内容と費用、2点目は3年から6年生は各35コマ授業時間がふえる。文科省は、総合学習を減らす弾力的対応と、長期休暇については言っているかどうかわかりませんが、長期休暇を減らすなどの対応が対応策としては考えられている。コマ数の増加の対応について、またコマ数増に必要な教員配置の具体的内容について伺います。

1点、通告で漏れておりましたが、江部乙中の適正配置のあり方についての地元でのさまざまな話し合いが今年度行われたわけですが、新年度の進め方について、時期も含めお伺いをいたします。

次は、高等学校費、滝川西高等学校改修工事5,591万円、トイレ等の改修工事及び給油施設等改修工事等ということなので、全体の内訳、2点目はトイレはウォシュレットつきかどうか、3点目は財源、財源は歳入を見ればわかるのかと思うのですが、ここで伺いをしておきます。

次に、135ページ美術自然史館費、今回新たな事業に向けた計画が組まれたとい

うことで、開館以来30年間集積してきた作品、資料を整理、リスト化し、次のステップへとつなげる取り組みとして12月から2月に休館をする。ここでお願いをしたいのは、岩橋英遠先生の作品、一木万寿三先生の作品、上田桑鳩先生の作品等ございますが、これらの作品の収蔵、展示のあり方については、私は江部乙地区のコミュニティ施設の見直し計画とあわせた検討をしたほうがいいという声を聞いております。そういったことが江部乙でも行われる、美術自然史館でも行われるわけで、こういったことは連携した検討などは考えられているのか伺います。

次に、社会教育・文化施設費で教育支援センターの運営管理に要する経費ですが、適応指導教室の費用案分を除く費用額について、かつて勤労青少年体育センター廃止に伴って体育館やグラウンドが整備されましたが、実態としては適応指導教室や空知教育センターとしてよりもその他の利用が多いというふうには思うのですが、どの程度そういった活用がされているのかについて伺います。

次、体育施設費、石狩川河川敷パークゴルフ場の運営管理に要する経費ですが、歳出3,397万5,000円に対して使用料収入は1,325万4,000円となっています。オープン2年目の芝の養生管理に1,604万6,000円が計上されておりますが、1年目の前、2016年の8月の大雨で大変お金がかかった時期がありましたけれども、今年度落ちついて、そしてこの1,604万6,000円というのは、災害がない年の必要額というふうに考えてよいかを伺います。

高橋係長

スクールバスの委託料に関する部分について答弁いたします。

1点目、運転手の年齢ですとか健康診断等々の部分になりますが、こちらは一般貸切旅客自動車運送事業者として事業者側に運行管理規程等々が定められている。その中で現時点で滝川市の運行事業者においては、年1回定期健診を行い、検査の結果何かひっかかった場合は他の医療機関で再受診を行う。その結果何かひっかかった場合には、職種転換を行う等々という対応を行っているとお伺いしております。ただ、現時点ではこれにひっかかった方はいないようです。

それから、2点目、アルコール測定につきまして、これも運行事業者のほうでの対応となっておりますが、アルコールチェッカー等々で毎日実施しているという状況でございます。

3点目のドライブレコーダーにつきましてですが、こちらは今年度9月末に全台の整備を完了いたしました。正面と運転手側と2方向についてのレコーダーになっております。

最後、暴風雪、大雪時等々になりますが、現場である運行事業者、学校、市教委の検討により最終決定を行ってまいります。今年度途中で帰宅前に大雪が降って道路が埋まったときは、子供たちを帰すために土木課に頼んで道路を除雪してもらったとか、そういった対応も行っていく中での対応決定という状況でございます。

それから、就学援助の入学準備金の前倒し支給の課題についてでございます。今年度実施をいたしました新小学1年生につきまして、認定数が47名程度となりました。これは、前年1年生が50名であったことから、件数的には遜色ないような数字にも見えますが、私たちが見込んだ20パーセント程度というところには到達しておらず、全児童数の中で16.4パーセントの認定となったということです。もし漏れている方につきましては、4月以降新入学児童学用品費等今

までどおりの支給で対応させていただきたいと思っているのと、来年度以降につきましては就学児健診等も含めて、周知等もう一頑張りさせていただきたいと思っております。

次の豪雪による雪底対策の関係でございます。窓際の排雪につきまして、例年の雪であれば屋根雪の除雪委託並びに窓を覆うコンパネ等々で対応はできておりましたけれども、ことしの雪レベルになりますと、排雪がいいのか、雪を崩すというやり方がいいのか、何らかのやはり対応は必要があると思います。また来年度につきましても状況に応じて、補正予算並びに予備費等々で対応させていただきたいと思っております。

山本係長

英語ルーム等々に係る整備についてのご質疑にお答えいたします。

英語ルームに準2級レベルの実用英語技能検定問題集の配備と英語能力判定テスト、通称英検I B Aでございますけれども、受験料の補助、それと英検eラーニングによる自学自習システムについて、それぞれの新規予算額と対象学年についてのご質疑ございました。まず、英語ルームの整備については、本年29年度においても整備を進めている状況で、本年度については3級から5級までの問題集を配備したという状況がございますので、新年度においてはレベルアップを目指して、準2級レベルの問題集を配置したいとするものでございますので、これについては新たな予算措置というのは特にございません。

それから、英検I B Aでございますが、こちらについては対象学年を中学校の2年、3年生ということで位置づけまして、手数料に31万8,000円を計上したところ です。

それから、英検eラーニングにつきましては、北海道教育委員会の仲介によりまして千歳科学技術大学と連携して、インターネット上で自学自習を行うシステムを利用させていただくということでございますので、こちらについての費用はかからないということでございます。eラーニングの対象学年は、中学1年生から3年生まで全員を対象としているところでございます。

これらの経費につきましては、いずれも教育振興費、その他教育振興に要する経費の中に計上してございます。

山田主任級主事

小中学校パソコン教室の更新につきまして、まず導入台数ですが、小学校6校のパソコン教室用として231台、小学校普通教室の教師用として78台予定しております。小学校合計で309台のタブレットを導入する予定です。中学校の導入予定台数につきましては、中学校4校のパソコン教室用として149台、中学校普通教室の教師用として38台、中学校合計で187台の導入予定となっております。続きまして、総額及び単価見込みにつきましては、保守も含めましたタブレットに係る経費としまして、小学校総額4,844万660円、単価見込みは15万6,766円となります。中学校の総額につきましては2,991万9,040円、単価見込みは15万9,995円となります。

2点目のさまざまな学習場面での活用となると、台数もふやさないと効果が出ないのではというご質疑ですが、これまでのパソコン教室分の台数に加えまして、先ほどの台数でも触れましたが、各普通教室に教師用として小中学校合わせて116台のタブレットを導入いたします。これにより授業の教科を問わず、教師が常にタブレットを活用することができます。また、パソコン教室を使用しない時間帯におきましては、パソコン教室からタブレットを取り外して普通教室のグループ学習での活用を想定しておりますので、さまざまな学習場面にお

堤 主 査

いてタブレットを活用した効果的な授業を展開していきたいと考えております。私のほうから小学校における外国語教育に係るご質疑について回答させていただきます。

まず、小学校の外国語活動等について教員の資格研修についてのご質疑でございます。資格につきましては、文部科学省のほうから例えば中高の英語教員は英検準1級程度の能力を有することが望ましいとされるなど、一定の資格基準は出されていますが、現在資格取得の義務化というのはされていないというのが実情でございます。

また、研修についてですが、今年度小学校の外国語担当者を集め、指導計画、テキストの内容を確認する研修を行ったところですが、こちらの指導計画、教育課程にかかわる研修は、次年度も行うこととしております。また、そのほか教育センターで企画されております外国語活動、外国語科の指導力向上に係る研修への参加を促していくこととしております。また、この資格研修に係る費用というのはございません。

次の授業時数増への対応ですが、平成32年度から新学習指導要領が本格実施となり、この段階で35時間の増加となります。本市では、総合的な学習の時間の時数を削ったり、長期休業日を減じる方法とはらず、段階的に授業時数をふやして先行実施をするということとしております。平成30年度は、現在の授業時数に15時間増する形で先行実施を行い、平成31年度には25時間増、本格実施のときに35時間増という形で、なだらかな移行を進めることにしております。

また、それにかかわる教員配置ですが、この外国語科の授業時数増に伴う教員配置の措置というのはないということになってございます。

山本係長

江部乙中学校に係る適正配置ということでご質疑をいただいたところなのですが、30年度予算において特段予算措置したものはないのですが、ご答弁してもよろしいですか。

委 員 長

よろしいです。

山本係長

江部乙中学校に係る適正配置につきましては、28年度よりPTAの方々との懇談会、29年度においては商工会や同窓会の皆さんとの懇談会等を経てきた経過でございます。30年度におきましては、なるべく多くの方々の意見を聞きたいということがございますので、年度早々に小学校以下のお子様をお持ちの保護者の方々を対象としたアンケートを実施したいと考えています。そういったことも踏まえまして、地域懇談会の開催等を進めていきたいとは考えておりますが、地域懇談会の開催時期につきましては、現時点では未定です。

茂野主査

ご質疑ありました滝川西高等学校の改修工事5,591万円のトイレ等改修工事、給油施設等改修工事の部分につきまして、まず全体の内訳でございますが、トイレ等改修工事の中は工事に係る実施計画及び建築電気設備、衛生設備工事でございます。また、給油施設等の改修工事の部分につきましては、校舎5階の灯油の中継タンクの改修、それと格技場にある灯油の緊急遮断弁の改修ということでございます。

次に、2番目のウォシュレットつきかという質疑でございますが、まだ設計段階のため検討中でございます。

次に、財源内訳でございますが、起債で4,190万円、残りが一般財源となっております。

小山館長

江部乙地区のコミュニティ施設の見直しとあわせた、連携した検討は行われる

かというご質疑でございます。現時点においては、連携した検討というのは行っておりません。しかしながら、来年度江部乙改善センターとコミセンの集約に向けた懇談会が始まるということは担当課でありますくらし支援課から聞いております。そのような地域の皆さんが集まる場の中で、地域の皆さんから岩橋英遠の作品等々の展示の要望があり、担当課から働きかけがあれば、その都度検討させていただきたいと考えております。

石黒係長

教育支援センター体育館の利用状況でございますが、現在主な利用は中学校、高等学校の部活動、さらには社会人のサークル活動が主な内容となっております。利用状況ですが、直近で平成29年度ですが、3月19日現在で体育館は8,062人の利用状況となっております。

続きまして、滝川市石狩川河川敷パークゴルフ場の芝養生管理につきましては、オープン前から3年間の長期委託契約で芝の養生等の管理を行っております。この中にはオープン前、それからオープン時にかさむ経費等も含まれておりますことから、3年間で終わります平成31年度からは、この金額から約360万円の減となる見込みでございます。

清 水

まず、スクールバスですが、年に1回の健診ということですが、健診項目は、私が質疑したように脳や循環器の持病をどれだけ判断材料にしているのか。例えば高血圧の薬を飲んでいる方、あるいは不整脈の薬を飲んでいる方だとかそういった方は、やはりスクールバスは絶対に安全でなければいけないということで、そこまでの健康診断をやって、なおかつそういう材料にしているのであればいいのですが、そのあたりについて伺いをいたします。

タブレット型パソコンについては、契約について聞きます。前回は市内業者ということで限定して入札を行っておりますので、当然そういうことだろうと思います。その点について伺いをいたします。

外国語教育なのですが、授業時間が15時間、25時間、35時間とふえていく。私は、マスコミの報道を見ている限りでは総時間数はふやさないような何か報道がされているので、えっという感じがした。それで、子供たちの授業総時間というのを守るということと、やる内容がふえるので、時間数をふやすのは当然だということと両方あると思うのですけれども、はっきりと文科省は総合学習を減らすということも指導の中に入っていると聞くので、そういうことをやらないとだめではないかと思うのだが、基本的な考え方をお聞きいたします。

それと、結局こま数がふえるが、教員は配置しないといったら、今でさえ過密な教員の仕事がさらに過密になる。しかも、なれていないことがふえるということ。これはあってはならないのかなと思うぐらいの感じを私は受けています。どういう経過でこういうことが進んできたのか。今言ったようなことについていろんな検討をしてきた経過をお伺いします。

高橋係長

1点目のスクールバスのドライバーの持病の関係でございます。まことに申しわけございませんが、健康診断の内容についてまでは確認をしておりません。持病等々につきましては、日常の通院の中で経過がわかる、事業者としても押さえているのではないかと考えておりますし、また定期的な健康診断の中で問診も含めて経過が見える部分もあるのかなとは思っておりますが、そこまで詳しくは確認していないという現状でございます。

山田主任級主事

パソコン教室の機器の更新の契約につきましては、物品の賃貸借契約となりますので、これまで同様物品の調達、保守につきましては市内業者、そしてそこ

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 粟井指導参事 | <p>にリース会社も入りまして契約を結んでいきたいと考えております。</p> <p>先ほど委員からご指摘いただきました小学校高学年、中学年の外国語の関係についてご回答させていただきます。</p> <p>まず、経過措置の部分ですけれども、15時間以上ということでその数字は出されておりますが、委員がご指摘された総合的な学習の時間のほうから15時間減じてもよいというような通知は文科省のほうから来ておりますが、これはあくまでも経過措置の2年間のみで、平成32年の完全実施になったときにはまた70時間に戻しなさいということになっているのです。そうしたら、この2年間だけ15時間減らして、55時間で総合的な学習の時間を行ってよいかどうか、その2年間の子供たちは総合的な学習の時間が少なくて果たしてよいかという観点で今年度、平成29年度春から各学校とも審議しております。それで、何回か審議した中で、やはり2年間だけ少なくするというのはどう考えてもおかしいだろうということで、本市においてはこの総合的な学習の時間の15時間減というのを行わないで、増にあわせて進めていく形で審議を2学期終わりまで進めておりました。これについては、各学校の先生方とも意見交換しながら進めてきておりますことをつけ加えさせていただきます。</p> |
| 清 水    | <p>70時間は32年度というのは今ご答弁でわかりましたので、私も今後勉強したいと思っておりますけれども、一方教員の配置はまた全く別問題だと思うのです。これについては、文科省は加配だとかということについて、あるいはその加配の予算措置だとか、それができるまでは市単独でもやるということで、やはり教員のこれ以上の過重労働を絶対にしないというふうにしないと、減らそうと言っているときですから、ここは教育部長に聞きたいと思っておりますけれども、これは譲れない線ではないでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 田中部長   | <p>譲れないというその気持ちは、私たちも同じ気持ちではあります。ただ、教員の定数というのはルールが決まっておりますので、今英語の加配があるかどうか、これは32年度の本格実施がどうなるかまだわかりませんが、30年度については、自前で各学校時間を切り詰めながらやっていくということでございます。思いというのは、私たちもそういう思いはあります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 清 水    | <p>教育長に伺いたい。先生というのはみんな子供のためにということで生きがいを持ってやられているので、頼めばやってくれるのです。ただ、これは本当に新しいことをやるのです。しかも、資格も何か決まっていないうとか、これは不安で不安でたまらないと思います。できる人はいいかもしれないですけれども、不安な人はどうするのか。こういうときにこそ教育委員会がサポートするという、試されるのではないかと思います。そういう点で教育長の基本的なところをお伺いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 山崎教育長  | <p>私どもは大事でないとかは思っていないし、試されているとも思っていないのですけれども、教員の配置というのは、これは英語に限らず非常に大事な部分です。それで、教職員の定数そのものも毎年、国と文科省と財務省が職員の定数についてせめぎ合いをやっているのはよくご存じだと思います。そういった中で、英語というのは特殊なもので、小学校の免許を持っていて、英語の中学校の資格も持っているという人は、極めて少ないというのも現状としてあります。そういった中で、教育長会等々も含めて専科教員としての採用がどうなのかとか、さまざま要望についての検討はしていますし、今後も32年に向けてどこまでそういった状況が国あるいは道のほうでも、何もしないということ</p>                                                                                                                                                                                                                                           |

ではないと私は信じたいのですけれども、その辺の情報収集もしながら進めていきたい。今の段階で市費でどうこうという、まだ清水委員がおっしゃったように資格も明確になっていない中で、うちがどういう人をどの程度というのを勝手に判断するというのも決して適した方法ではないと思います。そういったことで、国、道とも協議しながら、できることは市としてやっていきたいと思っています。

委員長  
山口

ほかに質疑ございますか。

高橋係長

小中学校の市内の学校医ですけれども、学校医の30年度の構成といいますか、民間の開業医が何人で、市立病院の先生が何人なのかお伺いします。

30年度の学校医につきましてですが、民間のお医者さんにつきましては、江部乙小学校、明苑中学校、開西中学校、江部乙中学校、そして滝川西高校に民間のお医者さんが入り、それ以外の学校につきましては市立病院の医師となります。今申しました人数につきましては、江部乙小学校、民間1人、明苑中学校、民間で3名、開西中学校2名、江部乙中学校1名、西高校で5名となっております。市立病院の医師数につきましては、ちょっと私ども人数までは確認できておりませんが、対応されるということでございます。

委員長  
副委員長

ほかに質疑ございますか。

131ページ、学校給食の公会計の仕組み自体が私は完全に理解できていないので、伺うのですが、公会計に係る費用、事務費、あるいはシステムの維持とかということがあるのかもしれませんが、その費用って幾らぐらいかかっていて、学校給食の実施に要する経費なのか、その他諸費なのかわかりませんが、幾らぐらいかかるのかが1点。

それと、これは予算なので、ちょっと聞き方が難しいのですが、公会計が始まって、どのような効果が出て、それが次の年度の見通しになると思うので、効果について伺います。

高橋係長

学校給食の実施に要する事業になりますが、おおよそ公会計に変わりまして経費としては、大きく言えば賄材料費が公会計としてのつてきたという状況でございます。ですので、今年度の予算額2億3,000万円のうち、賄材料費1億5,600万円を除いたものが調理員の人件費ですとか、調理場の運営に係る経費というものに大きく言えばなろうかと思います。

それから、公会計の効果ということにつきましては、私会計のときの問題としては、給食費の未納に対して原材料費が不足するといったものがございましたけれども、公会計になりまして幸い徴収率も上がっておりますし、賄材料費につきましても子供の給食のメニューに影響が出ていないような効果があるというふうに思います。

副委員長

今2つ目におっしゃったことはよく理解できます。もうちょっとわかりやすく、例えば未納の実態がもう既にほとんどないと考えていいのか。収納が上がっているのはわかるのですけれども、どれぐらいの実態なのかというのかよくわからないのです。パーセンテージは結構ですが、従来も非常に大きな問題になっていたことが劇的に緩和しているのなら、そういう表現でも構いません。

山田主任級主事

学校給食費につきましては、私会計におきまして22年度から26年度、5カ年平均で98.71パーセントの徴収率となっておりまして、27年度から公会計化されまして、27年度につきましては99.1パーセント、28年度につきましては99.3パーセントとわずかですが、徴収率は上昇しておりまして、劇的に変わったわけで

はないですけれども、公会計になったことによりまして小まめな納付相談ですとか、あと統一して納付相談を踏まえて、その後に児童手当から徴収を申し出た方につきましては充てたりですとか、そうしたことをしましてこれからも徴収率向上に努めていきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で教育費、関連議案第22号及び第23号の質疑を終結いたします。お諮りいたします。午前の日程が全て終了いたしましたので、午後の日程を繰り上げて行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、異議がないようですので、午後の日程を繰り上げて行います。ここで所管の入れかえのため、若干休憩いたします。再開は午前11時25分とします。

休 憩 11:09

再 開 11:25

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 歳入

委員長 歳入の説明を求めます。

中島部長 (歳入について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 25ページでございます。一番下段のところの石狩川河川敷パークゴルフ場使用料でございますけれども、新たな年度からはフルに稼働するということになりますが、この金額を1,325万4,000円見込んだその内容についてお聞きいたします。

景由課長 パークゴルフ場使用料の見込み内容でございますけれども、今本間委員おっしゃったように、来年度につきましては5月からフルオープンということで、29年度の7月以降フルオープンをした状況を勘案して既存の利用客については見込みまして、それが1,140万円でございます。それと、先般12月議会で議決をいただきました使用料の回数券の設定、新たに設定する5回券というものの需要を見込みまして、それが183万8,000円ということで、合計で1,325万4,000円としたところです。

本 間 その件についてはわかりましたが、支出では3,397万5,000円ということで、現状で2,000万円程度の不足と言っているのか、言い方は悪いかもしれませんが、持ち出しがあるということになるわけです。実際この見込みは何とか達成すべき金額だと思うのですが、たださらに31年度から地域おこし協力隊の関係もなくなると聞いておりますし、そこに向かっていくに当たって、この金額は、実は目標金額といいますか、本当はもう少し頑張る、いろいろ知恵を働かせて行うということも必要だと思うのですが、そうした目標などは立てられているのか。

景由課長 今のご質疑、歳入の目標はということであろうかと思っておりますけれども、昨年の実績を踏まえ、利用料の収入はほぼ限界地点かなというのが実感でござ

委員長  
清水

いまして、努力はしてまいりたいと考えてございますが、これから何百万円も上積みをするというのは、非常に厳しいかと考えています。

ほかに質疑ございますか。

それでは、通告してあるのですが、法人市民税14、15ページです。これが均等割が5.4パーセント増を見込んでいます。既に法人設立届が出されている分ですから、1号から9号ごとに法人数の増減見込みについて伺います。2点目、法人税割は29パーセント増を見込んでいます。申告前の予算編成でこの見込みをした根拠について伺います。

次に、固定資産税ですが、算定がえの基準年度ということで全体として2.6パーセント減で、この中で土地についてですが、全て平均するということはちょっと乱暴かもしれませんが、平米当たりの新評価額は幾らか。2点目、宅地と商業地での算定がえの特徴について伺います。3点目、償却資産は、微増ですが、前年度と比べて1.8パーセント増。こういう景気ですから、どのような業種での設備投資が進むと見ているのかということで伺います。

次に、滞納対策です。複数の連帯納税義務者に対する口座差し押さえについて、これはちょうど1年前の予算委員会で、単有で固定資産を所有されている方が滞納したときに同様に必要に応じて実施を考えているが、実績としては現在のところないという滞納徴収についてご答弁があったわけですが、このやり方は新年度も変わらないのか。2点目として、単有の口座は差し押さえるけれども、複数所有の口座は差し押さえしないで自主納付を待つということでは、税の公平性を欠くのではないのでしょうか。お考えを伺います。3点目、固定資産税滞納額3億2,098万5,000円と都市計画税滞納額5,524万4,000円のうち、連帯納税義務の分はどの程度あるのか。4点目として、滝川市の税務行政として連帯納税義務者に対する口座差し押さえ実績はゼロと確認してよろしいかお伺いいたします。

18ページ、19ページ、地方消費税交付金は、4.6パーセント増の要因について伺います。

次に、20、21ページ、地方交付税ですが、地財計画で2パーセントの減ということは説明で述べられましたが、実際には今回は3.8パーセントの減ということで予算を立てられております。その要因について人口や起債償還、基準財政需要額、収入額などの要因でお伺いをいたします。また、特別交付税についても6.2パーセント減の要因について伺います。

次は、初日の要求資料で29年度地方交付税算定台帳をいただきましたが、基準財政需要額のうち、国全体で1兆円のまち・ひと・しごと創生事業費の自治体配分として、地域経済雇用対策費として1,854万4,000円、地域の元気創造事業費が1億4,465万円、人口減少等の特別対策事業費が2億2,142万5,000円が算定されています。まず、30年度のそれぞれの算定見込み、2点目、29年度から二、三割は成果算定されるようになっておりますが、元気については行革努力分と地域活性化分、人口については取り組みの必要度分と成果分について分かれて算定していると思いますが、算定の見込みについて伺います。この3点目は、成果分は何の値をもとに算定しているか。

次ですが、地方交付税で、2017年度からトップランナー方式で普通交付税の単位費用が16項目で直営業務の職員数が除外されるようになっていきます。内容は、本庁舎の夜間警備、案内受付、電話交換、公用車運転、学校給食の調理、学校

用務員事務、情報処理、庁内システム維持、これら7業務、またはその他で基準財政需要額が減少する影響が出るのではないかと。2点目としては、小学校、中学校の学校数でも影響があるとされていますが、具体的な内容。3点目は、以上1つ目、2つ目の影響額の見込みについて伺います。

次ですが、準要保護児童生徒に対する就学援助は、普通交付税で一定額措置されますが、基準財政需要額見込みについて、まず歳出に対して何パーセント程度と見込んでいるのか。次に、単位費用などで明確に算定される仕組みになっているのか、それとも小学校の児童数などで実際どれだけ入っているかわからないというような仕組みになっているのかについて伺います。

交付税の5点目ですが、西高教員数が減少、また生徒数が40人減少したため基準財政需要額は減額していると思いますが、この減額の見込み数値について伺います。

32、33ページ、国庫支出金ですが、私立幼稚園就園奨励費補助金に対する補助金は、5,805万9,000円掛ける3分の1以内となっていますが、まず近年の実績では何パーセント程度か、また普通交付税の幼稚園教育の項目で幾ら措置されているのか、3点目、国は幼児教育費の段階的無償化を進めるとしていますが、新年度の動向について伺います。

42、43ページ、財産収入ですが、まず1の財産貸付収入、賃地料1,882万円についてですが、メガソーラーなど70件程度が決算資料に掲載をされておりました。上位3件の相手先と金額。また、2点目として、財産貸付収入715万円については、貸付建物50件ぐらいが決算資料に掲載されています。上位3件と相手先。3点目、ほとんどが町内会や消防、駐在所など公共的な使用ですが、一部にメゾンふるーる駐車場など民間があります。これについては、積極的に売却すべきではないのかということについて伺います。

17款1項2目利子及び配当金121万9,000円で、ドーコンや北海道曹達の株を持ち続ける理由、2点目、滝川ガスの株式の1株当たりの配当は幾らと見込んでいるのか。

最後に、52ページ市債からですが、参考資料の5ページ、下から3段目、道路新設改良事業債1億2,240万円、この内容なのですが、土木費のところでは今回道路の新設改良は6カ所出されていて、うち社会資本整備交付金の対象3カ所は単独費でやるということですが、今回のこの1億2,200万円の内訳について伺います。

委員長 昼からご答弁願いたいと思います。この辺で昼食休憩とします。再開は午後1時とします。

休 憩 11:55

再 開 12:59

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

清水 先ほどの地方消費税交付金3,510万4,000円の4.6パーセント増の要因については説明で理解をいたしましたので、質疑から削除いたします。

委員長 それでは、答弁お願いいたします。

諏佐主査 法人市民税の関係になります。1点目、均等割の法人数、号数ごとの増減見込みということでございますが、比較した数字は平成28年度の決算時の件数との比較でご報告申し上げます。1号法人につきましては、平成28年度数値734件に対しまして6件減の728件、2号法人は平成28年度9件に対しまして同数、3号

法人は平成28年度201件に対しまして3件増の204件、4号法人は10件で同数、5号法人は平成28年度56件に対しまして2件増の58件、6号法人は4件に対しまして同数、7号法人92件に対しまして同数、8号法人4件に対しまして同数、9号法人7件に対しまして1件増の8件で、総体といたしましては平成28年度1,117件に対しまして、平成30年度の調定見込み件数に対しまして1,117件ということで同数でございます。

2点目でございますが、法人税割増の見込みの根拠ということでございますが、法人市民税法人税割の積算根拠なのですが、平成29年度の決算見込みに対しまして、景気の動向ですとか税制改正の影響により数値を積算したところですが、平成29年度当初の予定では減少傾向にあると見込んでいたところですが、平成29年度当初の予定では減少傾向にあると見込んでいたところですが、建設業、運輸業、医療福祉分野などにつきましては、前年に比べまして平成29年度の調定額が増加している業種があったことから、平成30年度についてもちょっと増になるのではないかとということでの見込みでございます。ただし、法人市民税の決算額の傾向というのが増減を繰り返すような決算の傾向になっておりまして、平成29年度は増加で決算見込みになるだろうとは思っておりますけれども、この減少に転ずる要因というのが収益が上がった年の翌年は、設備投資ですとか社員の増員などを図るような会社も多いことから、30年度は少し減少になるだろうということで5パーセント減、平成29年度決算見込み額に対しまして5パーセント減で積算したところでございます。

石原係長

私のほうからは、固定資産税に関する質疑3点についてお答えします。

まず、1点目の土地の平米当たりの新評価額につきましては、宅地の数値となりますが、不動産鑑定士による評価及び平成29年度実績等を参考にした結果、約4,360円と予想しております。

次に、2点目につきまして宅地と商業地での算定がえの特徴ということでございますが、固定資産税評価上ともに宅地での評価となりますので、宅地としての特徴についてお答えいたします。宅地につきましては、市内地価の下落傾向が引き続いておりますため、評価額につきましても減少傾向にございます。現状まだ下げどまっているとは判断できませんけれども、その下落幅は縮小傾向にございます。

最後に、3点目の償却資産につきましては、納税義務者ごとの金額はわかりませんが、業種別での分類はできないため、全体として平成29年度の決算見込み等を参考にし、予想しております。あくまで全体として予想しておりますので、特定の業種に対してどの程度設備投資が進むかどうかということは予想しておりません。

倉本係長

連帯納税義務者の口座差し押さえにつきましてのご質疑です。まず1番目のこのやり方は新年度も変わらないのかということで、新年度におきましても必要に応じまして財産調査を実施し、資力があると判断した場合は差し押さえを執行することによって変わりがございません。

続きまして、単有は口座を差し押さえるが、複数所有は自主納付を待つのでは税の公平性を欠くのではないかとのご質疑でございますが、税の公平性を欠くことのないよう連帯納税義務者に対しまして必要に応じまして財産調査を実施し、資力があると判断した場合には差し押さえを執行いたします。

続きまして、固定資産税滞納額3億2,098万5,000円と都市計画税滞納額5,524万4,000円のうち、連帯納税義務の分はどの程度あるのかという部分でござい

すが、予算の積算につきましては全体の滞納額に対しまして過去の実績に基づいた収納率を乗じて算出していることから、連帯納税義務の分として積算はシステム上、できかねますので、ご理解願います。

続きまして、4番目、滝川市の税務行政として連帯納税義務者に対する口座差し押さえ実績はゼロと確認してよいかという部分でございますが、平成29年度中におきまして連帯納税義務者に対する口座差し押さえは数件ございました。

私のほうから地方交付税について4点ほど説明させていただきます。

まず、普通交付税の減少について説明させていただきます。平成30年度の地方財政計画では、前年度対比3,213億円の減、2.0パーセントの減と踏まえまして、個別の項目の増減を計算した算出額となっております。普通交付税の算出は、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額となりますが、まず平成30年度の基準財政需要額の見込み額の影響といたしましては、下水道費、清掃費、農業行政費の起債の償還の減少により9,676万6,000円の減、児童手当対象児童数の減少により2,020万4,000円の減、滝川西高等学校の教職員数の減少により1,988万5,000円の減、水道事業費の広域化対策に係る繰り出し基準並びに一般会計出資債元利償還金の減少により1,955万1,000円の減、地域経済・雇用対策費が廃止になりますので、1,856万4,000円の減、財源対策債償還費の減少により2,476万4,000円の減、臨時税収補てん債償還費の減少により1,442万4,000円の減などを重立った減少として見込みました。平成30年度の基準財政需要額を99億1,119万6,000円としたところです。

また、平成30年度の基準財政収入額、こちらの見込み額の影響といたしましては、自動車取得税交付金を2,594万5,000円の増、自動車重量譲与税を1,600万8,000円の増、地方消費税交付金を1,534万1,000円の増、固定資産税の家屋では評価がえの影響による見込み減により3,292万5,000円の減、市町村たばこ税の見込み減により2,045万1,000円の減などを重立った増減として見込みまして、平成30年の基準財政収入額を39億3,275万2,000円としたところです。算出した基準財政需要額99億1,119万6,000円から基準財政収入額39億3,275万2,000円を差し引きまして、平成30年の普通交付税予算額を59億7,844万4,000円といたしました。その結果といたしまして、昨年より2億3,295万8,000円少ない予算計上となったものでございます。

続きまして、特別交付税の減少の要因でございますが、昨年度予算額より特別交付税予算額が6,000万円減額となっている主な要因ですが、これまで平成22年度の国勢調査の人口を用いて準過疎地域として措置されていた準過疎対策としての特別交付税が平成27年度の国勢調査の数値を用いることになったことによりまして準過疎地域から外れたため3,333万3,000円の減、地域おこし協力隊4名減によりまして1,600万円の減、軽費老人ホームに係る経費といたしまして1,050万7,000円の減が主な減少の要因となっております、昨年度より6,000万円減額となっている予算計上となっております。

続きまして、まち・ひと・しごと創生事業費の自治体配分としての質疑について回答をいたします。地域経済雇用対策費につきましては、平成30年度の地方財政計画によりますと地域経済雇用対策費が廃止となっておりますので、算定に入れませんでした。また、地域の元気創造事業費につきましては、104万3,000円の増で1億4,569万3,000円、人口減少等特別対策事業費は前年同額の2億2,142万5,000円を見込んで算定いたしました。

さらに、内訳についての質疑ですが、地域の元気創造事業費の行革努力分につきましては1億72万9,000円、地域活性化分につきましては4,496万4,000円を見込んでおります。また、人口減少等特別対策事業費の取り組みの必要度分につきましては1億7,988万4,000円、成果分につきましては4,154万1,000円を見込んでおります。次に、成果分の何の値をもとに算定するのかというご質疑ですが、成果分につきましては人口減少率、転入者人口比率、転出者人口比率、年少者人口比率、出生率、若年者就業率、女性就業率等の数値をもとに算定されております。

続きまして、トップランナー方式についてのご質疑ですが、トップランナー方式につきましては、対象となる業務についてその費目の単位費用の見直しが実施されております。そのために該当する費目においては、清水委員のご指摘のとおり、基準財政需要額が減少することとなります。小中学校の学校数の影響のある部分につきましては、それぞれ小学校費、中学校費の部分で学校用務員事務について民間委託により経費水準が下がるという見直し内容になっております。

また、影響額についてですが、影響額といたしましては、現段階で平成30年度の単位費用を国から示されておられません。そのため具体的な影響額についてはお示しすることはできませんが、平成29年度、小学校費では188万4,000円、中学校費では125万4,000円の減少となりましたので、また平成29年度全体額といたしましては1,652万6,000円の減となっているところです。見直し年数が5年となっておりますので、平成30年度においてもほぼ同額程度の減少をするものと見込んでいるところでございます。

次に、西高の基準財政需要額に関する質疑についてですが、西高に関する基準財政需要額の減額の見込みは2,343万5,000円と見込んでいるところです。

準要保護のご質疑です。歳出に対する基準財政需要額の見込みは、小学校で約51パーセント、中学校で約58パーセントとなっております。交付税算定の仕組みについてですが、単位費用の一部としてそれぞれ児童数、生徒数を用いて算定できる仕組みとなっているところです。

高橋係長

私のほうからは、私立幼稚園就園奨励費補助金に対するご質疑の回答をいたします。

近年の実績についてですけれども、かつては大体25パーセント前後で推移していたようですが、平成27年度30.4パーセント、28年は31.1パーセント、29年度見込みですが、31.5パーセントとなるようで、27年度以降は30パーセント台となっています。

それから、普通交付税措置についてですけれども、私どもの推計におきましては、平成27年1,175万円程度、28年1,090万円、29年は1,072万円程度と推計しております。

3点目の幼児教育費の段階的無償化の動向についてですけれども、文部科学省の概算要求時では前年度同額の要求だったものが政府予算案において子育て世代の保護者負担軽減の拡充ということで21億円の増額になったようです。これに基づきまして滝川市における歳出の増は、ちょうど100万円程度となろうかと思っておりますし、歳入につきましてはその3分の1、30万円程度かなと見込んでおります。

秋山係長

ご質疑のありました財産貸付収入について説明をさせていただきます。

まず、貸地料につきましてメガソーラーなどということでご質問がありましたが、上位3つをお話させていただきます。まず、1番目が伯東株式会社、年間の額が350万円、太陽光によるものです。続きまして、2番目が株式会社JCU、年額233万9,533円、こちらについても太陽光です。続きまして、3番目ですが、滝川ガス株式会社、金額については234万4,593円、こちらについても太陽光となっております。

続きまして、財産貸付収入についてですが、こちらについてはまず1番目振興公社となります。基本的には西町学生会館や振興公社ビルの部分となりまして、総額につきましては362万6,891円となっております。続きまして、2番目、株式会社スポーツピア、年額が35万400円となりまして、旧森のかがく館の車庫の部分をお貸ししているものとなります。続きまして、3番目ですが、松尾ジギスカンとなりまして、年額が19万5,000円、こちらについては旧ひつじの館の部分の建物となります。

続きまして、ほとんど町内会や消防、駐在所など公共的なということのご質問の中に一部メゾンふるーるの駐車場などがということでご質問がございましたが、ちょっと調査をさせていただきまして、平成10年当時契約をしているようなのですが、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の中の第4条の他の地方公共団体、その他の公共団体、または公共的団体において公用、もしくは公共的、または公益事業の用に供するときに照らし合わせてということに対応しているものとなっております。現在のところは売却等の予定は考えていないところであります。今後についても同様のお話があったときには、この内容に照らし合わせて対応していくことになろうかと思います。

続きまして、利子及び配当金の部分のご質問の回答とさせていただきます。まず、ドーコン、北海道曹達の株を持ち続けている理由ということなのですが、設立当初からの説明をさせていただきますと、まずドーコンにつきましては昭和35年設立には道内の技術の底上げ等の目的も含めまして北海道が大きくかわっている。道庁を初めとしまして、多数の市町村でも株式保有をした経緯がございます。続きまして、曹達につきましては、道策会社、北海道の政策として設立したものでして、北海道の考え方をまずちょっと間にとらせていただきますと、出資の引き上げとなった場合については、基礎化学製品の安定供給への不安や価格上昇により道民生活への生活を及ぼす可能性があり、当面は株を保有しているという内容で、当市についてもこの並びで考えていきたいと思えます。この2つの株については、その他市町村でも今のところ大きな動きはないと聞いていますが、本市としても北海道や他市町村の状況を見ながら判断していきたいと思っております。現在この株を保有することによって維持費等はおかかっておらず、配当があった場合に歳入として入ってくる内容となっております。

続きまして、滝川ガスの配当の関係、1株当たりの配当となっておりますが、まず期末配当に関する事項として示されている内容となっております。現在滝川市は、滝川ガスの株を8万株持っておりまして、その1株当たり配当として15円となっております。総額として120万円予算として計上しているところです。私からは、54ページ、市債、道路新設改良事業債についてお答えいたします。まず、道路事業でございますが、東町386号線、西町幸町151号線、西町幸町152号線、大町1丁目通り線舗装修繕、橋梁点検修繕の6事業を予定しております。

て、事業費2億7,766万円から交付金分の1億6,659万6,000円を差し引き、充当率90パーセントを掛けました9,990万円分が起債となります。また、単独事業につきましては、側溝新設工事、舗装新設工事、道路改良舗装工事で、事業費の合計が2,500万円に對しまして充当率90パーセントを掛けた2,250万円分が起債となり、合計1億2,240万円の起債を見込んでおります。

清 水

西高の基準財政需要額が2,345万円減ということなのですが、これは教員に関するところは、行って帰るということではほぼ同額だと思うのですが、生徒数については1クラス減ったからといって、いわゆる学校の維持管理費だとかいうところは減少することではないので、単純に滝川市の支出増というか、負担増につながると思うのですが、2,345万円のうち教員分と生徒数分について伺います。

それと、今の市債の分ですが、起債充当は泉町206、2,500万円で充当率が90パーセントで2,250万円という説明があった。これは扇町141とか単独の3本全部起債対象になるが、一例として示したということなのか確認したい。

それと、連帯納税義務については、今年のちょうど1年前の答弁では差し押さえる考えはない。自主納付を待つというご答弁があったわけで、それから改善されたのだというふうに私は受け取ったのですが、そういう解釈でよろしいか。

常盤主任主事

ただいまの西高の教職員と生徒数の内訳という点ですが、教職員の数の減少によりまして1,988万5,000円の減、生徒数の減で355万円の減を見込んでいますところでございます。

倉本係長

先ほど改善されたのかというご質問でございましたが、昨年度差し押さえがゼロ件だったというのは、必要に応じた処分のための財産調査をしたところ該当がなかったということでのゼロ件ということで、ことは数件あったということで、対応は去年と変わっておりません。必要に応じまして財産調査を実施しまして、滞納処分に至るというような過程は変わりございません。

近藤課長補佐

道路新設改良事業費の関係、単独費なのですが、こちらはおっしゃるとおり代表という言い方がいいのかはわかりませんが、最も事業化で実施可能なものについてまず起債対象にさせていただきました。以前から議会の中でもご説明させていただいていますが、社会資本整備総合交付金が我々の要望する額に對しまして大幅な減額になります。それについては、単独事業に振りかえる形で実施することとして過去進めております。交付金の内示が決まるのが4月を過ぎなければわかりません。この時点で新たに予算の組みかえと実施可能路線の見直しをかけますので、お手元の資料にあります事業については、基本的に実施可能で代表なものとして捉えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

清 水

連帯納税義務で、昨年28年度に口座差し押さえがなかったというのは、調査をして該当する、つまり口座差し押さえるの該当になるものがなかったという、そういう意味だったと思うのですが、連帯納税義務の総額がまずシステム上明らかにならないということもあるので、差し押さえ該当にならないのは、どれぐらいのうちのゼロだったのか、これがわからないのが残念だが、差し押さえ該当にならないということは、口座に家族1人の場合10万円で、扶養家族1人当たり4万5,000円、つまり3人家族だったら19万円以上口座に入っていれば差し押さえられるわけです。そういうことを、その基準に達していないということ

山崎課長補佐

を調査した結果、口座差し押さえの該当なしと答弁したのか、それとも例えば連帯納税義務が10人いるとか5人いるとか別のことで、別の調査要件で口座差し押さえをしないという結論に達したのか、そこの説明を伺います。

清 水

清水委員が最初におっしゃいました基準についてですが、これはあくまで給与ですとか年金の差し押さえの制限の基準でございしますが、預金口座の差し押さえについても我々それに準じる形で、滞納者の方の生活維持を困難にさせるような差し押さえをしないようにするという意味で預金口座差し押さえについてもそれを準用しているところでございます。28年度実績がなかったというのは、調査の結果預金口座が見つからないですとか、今清水委員がおっしゃったように生活維持できないような口座残高しかないですとか、そういうような調査結果を踏まえて差し押さえゼロ件でしたけれども、29年度については新たに調査した結果、差し押さえ可能な預金残高があったということで執行したところで

す。ちょっと確認をしたい。もちろん具体的な対象を挙げませんが、かつて1億6,000万円という連帯納税義務の滞納があった。今の答弁だと、それがきれいに徴収されたというふうにはしか捉えられないのだけれども、別にこの個別要件について一切言う考えはないのだが、連帯納税義務のある滞納額がどれくらいあるのかというのはやっぱり出してもらわないと、システムで把握できないというのは、これは全く別問題です。本来ならわからなければならないものがそういうシステムになっているというだけです。極端なことを言ったら、きょうとは言わないけれども、例えば一般質問とかで、時間をたっぷり与えれば連帯納税義務の上位50ぐらいを並べて、その上位50の総額ぐらいはわかるとか、税の公平性というのが試されているわけです。今の答弁だけではどうも僕は納得し切れないものがある。そういうことで、システム上出せないというその滞納総額についての考え方について伺います。

浦川課長

ほとんどうちの業務は今システムを使っています。システム、パッケージで使っていますけれども、どこのシステムも同じだと思うのですけれども、業務で必要なものしか設計されていません。こういうことを知りたいというのはすごく気持ちはわかるのですけれども、済みません、出ません。わかります。わかりますけれども、出ないのです。滞納金額というのは、毎日数字変わりますので、とめて作業に入って、何時間も何十時間も作業に入れというのだったらできるかもしれませんけれども、こんなことを知りたいのだと言われても我々としては対応できないので、ご理解いただければと思います。

委 員 長  
堀

ほかに質疑ございますか。

1点伺います。16ページの軽自動車税の件ですが、これは約200万円ほど増額を見込んでいますが、来年度の消費税のアップと関連して増額を見込んだのかを伺いたいと思います。

石原係長

軽自動車税の増の要因なのですけれども、こちらにつきましては1年限りでグリーン化特例というものがありますが、そちらが切れることによる増額と、最初の新規の検査から13年過ぎると重課ということでかなり金額が上がります。その関係による増、こちらを主な要因として算定しております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で歳入の質疑を終結いたします。  
本日まで4日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。  
ここで若干休憩いたしたいと思います。  
再開は午後1時50分といたします。

休 憩 13:24

再 開 13:48

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### 討論

委員長

それでは、討論に入ります。  
討論順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

柴 田

最初に、会派清新、柴田委員。

それでは、会派清新を代表し、第1予算審査特別委員会に付託されました平成30年度滝川市一般会計歳入歳出予算案並びに関連議案を可とする立場で討論いたします。

長期にわたる厳しい財政状況と停滞する経済環境の中での予算編成となりましたが、理事者、職員の皆様のご努力により、堅実かつ前向きな新年度予算が作成されたことに心から敬意を表します。

以下、若干の意見を付し、賛成討論といたします。

第1に、農業の振興についてであります。農業者の高齢化と後継者問題は、喫緊の課題であります。新規就農者、後継者問題に関係機関と連携し、より一層の対応を進められたい。

第2に、市内公共交通の確保についてであります。JR問題はもとより、バス路線の維持確保に向けた積極的な対応を進められたい。

第3は、小中学校の今後のあるべきビジョンについてであります。少子化が一向に流れを緩めない中、子供たちの教育環境をしっかりと守り抜くため、少人数学級の拡大や施設の改善、適正配置についてしっかりと議論し、でき得る限り早く明示していかなければなりません。子供たちの健全で強い心を育むため、一層のご努力を願いたい。

第4に、ふるさと納税の推進についてであります。実績を積み重ねる中で、大きな飛躍を見せています。しかしながら、市の財政を考えればまだまだ不断の努力が欠かせません。返礼品の発掘や開発、首都圏などでのPRに一層の努力を願いたい。

第5は、職員の適正配置についてであります。大幅な職員の削減は既に限界を超えている状況にあると思われ、事務事業の見直し程度ではこの状況を改善することは困難だと考えます。適切、適正な配置に向け、人材の確保に努められたい。

最後に、1点ご指摘しておきますが、この第1回定例会に提出された議案は非常に訂正箇所が多かった。過去とは比ぶべくもなく多かったように私は感じております。さらには、さきに訂正のあった債務負担行為の問題等、議会に提出

委員 長  
山 口

する案件についてはしっかり点検を図って、今後議会の適切な運営に協力していただけるようお願いを申し上げます。

最後に、本予算案に本当の意味で魂を入れていただくのは市役所職員であり、日々の適切な執行こそ市民の日常を守ることになります。この1年の職員の皆さんのご精進に期待して、討論いたします。

次に、会派みどり、山口委員。

会派みどりを代表して、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成30年度滝川市一般会計歳入歳出予算案及び関連議案に対して、認定を可とする立場で要望、意見を付して討論いたします。

まず、平成30年度も交付税等の大幅な減少が予想されるなど、大変厳しい財政状況の中、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに滝川市財政健全化計画の4年目を迎え、バランスのよい予算を編成した理事者に対し、敬意を表します。

歳入、ふるさと納税を推進するために首都圏でのPR活動はもちろん、あらゆる滝川の関係者及び団体、企業にも細かくPRを実施されたい。また、インターネット等を利用できない高齢者に対するPR方法も検討されたい。市内事業者の魅力的な返礼品開発にも取り組まれたい。税の滞納対策の確実な実行を求めます。

次、歳出、総務費、空き家管理は情報収集とパトロールを強化して、迅速に対応されたい。市民会館の今後のあり方について検討することを求めます。市制施行60年記念事業は、簡素に実施をされたい。姉妹都市名護市との職員交流事業再開を望みます。

民生費、高齢者、障がい者に対するきめ細やかな施策を丁寧に実施するよう求めます。10月に開設する子育て世代包括支援センターのサービスに期待をいたします。

衛生費、休日夜間救急事業の医師のアルバイトから専任雇用に切りかえることを検討すべきと考えます。し尿処理収集件数は、今後も減少することが予想され、業者を交えての再構築が必要と考えます。

次、農林業費、国の豊富な支援メニューを最大限活用し、新規就農、後継者育成などに力を注いでいただきたい。滝川ふれ愛の里管理代行は、市はもちろんパークゴルフ場や民間団体等さまざまなネットワークと連携をとり、運営するよう指導を強化すべきと考えます。

商工費、商工業者に対する支援策は継続事業ばかりですが、いまだPR不足の感が否めません。より一層の広報並びに商工業者に対する説明を求めます。丸加高原伝習館は、将来展望を描き直す時期に来ていると思われます。

次、土木費、地域経済への波及効果の高い公共工事の一定額確保を評価します。新築住宅助成制度等の利用を促し、住宅ストックの適正管理を一層進めていただきたい。

消防費、Jアラート新型受信機の設置や滝川市地域防災訓練実施などを高く評価をします。また、災害放送送信経路の複数化や防災ラジオの全戸配付を早急に求めます。

教育費、江部乙中学校と江陵中学校の統合に向けては、引き続き保護者、地域住民と十分な議論をされたい。特別支援学級の運営は、保護者の意向を取り入れ、きめ細かな対応を求めます。石狩川河川敷パークゴルフ場運営は、現場の

委員長  
本間

意見を尊重して関係団体との連携を強化し、増客を目指していただきたい。  
以上、会派みどりの賛成討論といたします。

次に、新政会、本間委員。

それでは、新政会を代表し、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 平成30年度滝川市一般会計予算及び関連議案について可とする立場で討論いたします。

人口減少と少子高齢化を初めとする諸課題を抱えながら、市民サービスの維持向上に向けて、効率的な予算編成に全力を尽くされた理事者並びに職員の皆さんに心から敬意を表します。

前田市政2期目の最終年度であり、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と滝川市財政健全化計画の4年目となる平成30年度は、市政の今後に向けた大変重要な年であります。緊縮財政の中で効果的で内容の濃い予算執行をするには、職員の事業実施へのこだわり、そして実行力が求められます。また、新規事業が大変少ない予算という印象を持ちました。事業の大小にかかわらず、もっと踏み込んでいく必要があるのではないかと考えています。また、当初予算にない事業でも効果的なものがあつたら、ぜひ提案をしていただきたいと願っております。

しかし、限られた職員数での予算執行と相反する要素についても解決していかなければなりません。働き方の効率化、アウトソーシングなどの議論をさらに進めることが重要だと思います。また、突発的な要因からの歳出の増加など、厳しい情勢の変化が懸念されます。知恵を結集して予算執行されることを要望いたします。

以上、職員一丸となったさらなる取り組みを求め、賛成討論といたします。

委員長  
堀

次に、公明党、堀委員。

公明党を代表して、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 平成30年度滝川市一般会計予算及び関連議案を可とする立場で討論いたします。平成30年度は、交付税減額など厳しい財政状況の中、財政健全化計画に基づき行政改革への取り組み、市民サービスに対する予算編成に当たりました市理事者並びに職員の皆様に心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

歳入、ふるさと納税への新たな取り組みを期待するとともに、税の収納に努められたい。

歳出、総務費、移住定住の促進のための新築住宅助成事業の支援対象を子育て世帯に重点を置くよう検討されたい。

民生費、老人クラブ運営補助金について、今後年金生活者の手取り額は減少が予想されます。クラブ活動には自己負担があるものもあり、検討すべきと要望いたします。福祉除雪サービスの利用者は、今後増加するものと予想します。

高齢者が安心して冬期間を過ごせるよう努められたい。

農林業費、日本の食料自給率は約40パーセントで、先進国の最低であります。また、世界の人口は76億人ですが、2030年には86億人、その後も増加すると予想されています。当然食料需要は増大し、価格も高騰が予想されます。市長は、農業を基幹産業と位置づけ、さまざまな支援を取り組まれておりますが、肝心なのは生産者が安定した収入を得る状態に誰もがなることが必要だと考えます。そのための取り組みを全力で推進していただきたい。

委員 長  
清 水

商工費、観光事業に対して集客に努めるとともに、経済効果が生まれるよう努力されたい。

土木費、ことしの大雪では大変ご苦労されたと理解しております。このような異常気象は今年だけとは考えられず、今回の検証をされ、今後の取り組みに努められたい。

教育費、知識を知恵にとの文科省との方針に基づき本市も取り組むのですが、その推進の一つとして、何度か質疑もいたしました。クラブ活動に囲碁、将棋を取り入れることを検討されたい。

以上を申し上げ、討論いたします。

最後に、日本共産党、清水委員。

私は、日本共産党を代表し、議案第1号、一般会計予算及び関連議案を可とする立場で討論を行います。

初めに、人口減少、実質賃金の低下、年金の減少などによる地域経済の衰退、国の悪政による地方交付税の減少や不十分な交付金などの中で新年度予算を編成された理事者、職員の皆様に敬意を表します。

新年度予算の特徴及び日本共産党の意見を以下11点にわたり述べます。

第1は、5年間に5億円の収支改善を目指す財政健全化計画の4年度目です。26年度当初予算344人から311人へと一般職33人の減となります。財政健全化のための職員への労働強化が危惧されます。一方、滝川市臨時的任用職員取扱規則及び滝川市嘱託職員取扱要綱が改正され、産前産後休暇等の整備が進みます。今後の育児休業、介護休業、そして2020年度からの会計年度任用職員制度へと続く非正規職員の待遇改善により、ワークライフバランスが大事にされる職場になることが期待されます。また、施設の統廃合の点では、江部乙地区のコミュニティ施設、美術自然史館、中央老人福祉センターなどについて市民、関係団体を交えた調査検討が進められます。

第2は、滝川警察署建てかえのために市が滝川建設会館ビルを建設協会から購入し、市が解体、整地して北海道警察に売却する事業が行われます。ここでは、ビルの償却残余分の約2,000万円は、本来なら道警に請求してもおかしくないものですが、建てかえの時期を含む交渉の中でのことであり、適切な判断と考えます。

第3は、滝川グリーンズの滝川振興公社への吸収合併で第三セクターの債務6,000万円が事実上新たな市の赤字になりました。教訓としなければなりません。

第4は、今年度の豪雪は、最大積雪深170センチメートル、3月20日時点の累積降雪量1,082センチメートルと観測史上最大規模となり、民家倒壊数戸を初め、ストーブ排気管が詰まり一酸化炭素中毒のおそれの発生、玄関前の雪庇落下で閉じ込められるなど、滝川市職員や滝川消防署、滝川ガスなど関係団体がたびたび出動する事態でした。また、学校、公営住宅の廊下に雪の塊がなだれ込む雪庇の問題、市内バス路線が3回にわたり運休となるなどの中で、市民生活を守るため災害対策本部を設置し、1億円規模の除排雪補正予算を組んだ後の新年度予算です。新年度の課題は幾つかあります。中でも市道拡幅の早期化が求められます。小型ロータリー12台で早くから拡幅を行うとともに、一時堆雪所を設け、少ないダンプで効率的に排雪するなど、委託先の滝川環境維持管理協同組合や市民団体の意見を聞きながら検討することを求めます。

第5は、国民健康保険制度の都道府県化と累積赤字2億5,000万円の解消で10

パーセント近い増税が危惧されましたが、日本共産党が一貫して求めてきた一般会計からの繰り出しを10年間毎年度1,750万円行うことになりました。提言していただいた国保運営協議会と意見を生かした市長の英断に敬意を表します。第6は、二の坂保育所を民間が建てかえるために、旧サイクリングターミナル解体、整地に4,480万円を組みました。建てかえ時に保育所整備補助金として4分の1の約5,000万円を市が負担することが決まっています。保育所を守る予算執行を高く評価します。一方、滝川市社会福祉事業団が無理なく経営できるよう、さらなる支援を求めるものです。

第7は、戸別所得補償として10アール当たり1万5,000円でスタートした米の直接支払交付金がゼロとなり、減反政策がない初年度です。4年で1割の農家が離農する状況では、遊休農地が突然ふえ始める可能性が高いと考えます。北の米蔵乾燥施設の設備更新などに対する支援の検討が必要です。

第9は、最優先の建設事業である小中学校の整備が引き続き凍結されています。長寿命化のための国の交付金など新たな制度もできたということなので、最低でも施設整備の10カ年計画を立てる年度にしなければなりません。特に明苑中学校は現地が狭いため、建てかえ予定地選定も急ぐ必要があります。

第10は、滝川西高等学校改修工事に5,591万円計上し、トイレ等改修工事及び給油施設等改修工事を行います。しかし、全額市単独費です。また、1間口減、学科転換の初年度でもあります。これにより生徒数、教員数が減少し、普通交付税が減額し、市の超過負担がふえます。また、将来の建てかえは、よほど有利な交付金新しくできない限り、滝川市が単独で建てかえることは難しいと考えます。将来に向けた計画づくりを求めます。

第11は、市民の収入が上がらなければ、地域経済はどんなに公共事業をふやしてもよくなることはありません。市は、公契約関係での積極的役割の発揮が求められています。滝川市内の実態は、北海道の建設労務単価の3分の2程度と考えます。道内の建設労働者平均賃金の3分の2では問題です。一般廃棄物収集運搬、市営住宅指定管理などは、市職員の賃金をベースにした積算で発注していながら、250万円前後の賃金と考えます。これは問題です。さらなるアウトソーシングは、市の正職員人件費で積算しても、これまでの実績のように低賃金化することが改善されない限り行うべきではありません。受けてくれる民間があれば検討するとか、労働基準法を守っていればよいという考え方からの脱却を求めます。

以上、討論とします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して、3月23日までに事務局へ提出してください。

採決

委員長

これより

議案第1号 平成30年度滝川市一般会計予算

議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第15号 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第19号 滝川市個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第22号 滝川市立高等学校教員等の定数、給与、勤務時間その他の勤務条件及び定年による退職等に関する条例の一部を改正する条例  
 議案第23号 滝川市文化センター条例の一部を改正する条例  
 議案第24号 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例  
 議案第25号 滝川市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例  
 議案第26号 滝川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例  
 議案第30号 滝川市農業振興条例の一部を改正する条例  
 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）  
 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（滝川中高年齢労働者福祉センター）

の12件を一括採決いたします。

本件をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本件はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

**挨拶**

委 員 長  
市 長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。それでは、第1予算審査特別委員会が閉会するに当たりまして、委員長のお許しをいただきまして一言ご挨拶を申し上げる次第でございます。

木下委員長、そして荒木副委員長以下委員各位におかれましては、本委員会に付託されました各議案につきまして精力的に審査、またご議論をいただき、ただいまいずれも可としてご認定いただきましたことに心からお礼申し上げる次第でございます。附帯されましたご意見、また委員会についていろいろと交換されましたご質疑等を参考にしながら、今後予算執行にしっかりと当たっていく所存でございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。以上を申し上げまして、本委員会閉会に当たってのご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委 員 長

4日間、皆さん、大変迷惑かけましたけれども、何とか無事に終わりました。ありがとうございました。

以上で第1予算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 14：14